

令和2年度11月補正予算の概要
 ～新型コロナウイルス感染症対策補正予算（第6弾）～

京 都 市

今回の補正は、感染が再拡大している状況を踏まえ、飲食店などの感染症対策に対する支援を拡充するほか、未だ深刻な影響を受けている中小企業等や宿泊施設への支援など引き続き新型コロナウイルス感染症対策に取り組む。また、住民基本台帳法等の改正に対応するためのシステム改修経費、地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター及び児童福祉センターの一体化整備事業に係る経費等を補正する。

1 補正予算の規模

（単位：百万円）

会 計 名	補正前の規模	補 正 額	補正後の規模
一般会計	1,089,709	140	1,089,849
うち、増額補正		580	
うち、臨時交付金充当事業減額補正		△ 440	
今回補正しない特別会計	900,938	-	900,938
合 計	1,990,647	140	1,990,787

2 補正予算の概要

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

90,000千円

学校園における新型コロナウイルス感染症発生時の消毒作業、事業継続に向けた中小企業等担い手確保・育成支援事業の充実、宿泊観光の促進による地域経済活性化事業、「新しい生活スタイル」対応のための衛生対策等支援の充実、臨時交付金充当事業の不用分の減額による財源捻出

(2) その他

50,000千円

住民基本台帳法等の改正に対応するためのシステム改修、地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター及び児童福祉センターの一体化整備事業、二条城本格修理事業

3 補正予算の内容

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応 90,000千円

(教育委員会)

学校園における新型コロナウイルス感染症発生時の消毒作業 **市独自** 40,000千円

学校・幼稚園関係者が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、翌日以降の教育活動を速やかに再開するため、疫学調査に基づき必要な範囲について専門業者による消毒作業を行う。

(産業観光局)

事業継続に向けた中小企業等担い手確保・育成支援事業の充実 **府市協調** 340,000千円

【7月補正800百万円 → 9月補正後1,020百万円 → 11月補正後1,360百万円】

7月補正予算で創設し、9月補正において府市協調で増額補正を実施した、事業継続に向けた中小企業等担い手確保・育成支援事業について、申請状況を踏まえ、予算額を増額する。

宿泊観光の促進による地域経済活性化事業 **府市協調** 90,000千円

今後冬から春前にかけて観光の閑散期を迎え、更なる苦境が予想される観光関連事業者を支援するため、府市協調のもと、平日の宿泊観光を促進し、消費喚起につなげるためのキャンペーンを行う。

「新しい生活スタイル」対応のための衛生対策等支援の充実 **市独自** 60,000千円

【7月補正248百万円 → 11月補正後308百万円】

7月補正予算において創設した「新しい生活スタイル」対応のための衛生対策等支援について、店舗や施設等における冬季の感染症対策の取組に対して支援を行うため、予算を増額する。

(行財政局, 保健福祉局, 産業観光局, 教育委員会)

臨時交付金充当事業の不用分の減額による財源捻出 △440,000千円

事業の終了や入札の結果, 契約額が見込みを下回ったことなどにより, 臨時交付金に不用が見込まれる事業について, 減額を行い, 11月補正に計上する対策の財源とする。

(単位: 千円)

局名	事業名	経費	臨時交付金	一財	不用理由
行財	避難所における感染拡大防止対策	△37,000	△37,000	0	入札等により契約額が見込みを下回ったため
保福	福祉避難所に対する衛生物資の確保	△19,000	△19,000	0	
	介護認定審査会における感染症対策の実施	△3,000	△3,000	0	
教育	GIGAスクール構想の早期実現	△144,000	△144,000	0	実績が見込みを下回ったため
産観	京都市中小企業等緊急支援補助金	△40,000	△40,000	0	
	京都市観光事業者等緊急支援補助金	△8,000	△8,000	0	
	伝統産業づくり手支援事業	△20,000	△20,000	0	
	商店街緊急支援補助金	△16,000	△16,000	0	
	業界等が一体となった活性化支援事業	△150,000	△150,000	0	
	農産物等の販路拡大事業	△3,000	△3,000	0	
減額合計		△440,000	△440,000	0	

(2) その他

50,000千円

(文化市民局)

住民基本台帳法等の改正に対応するためのシステム改修 50,000千円

国外転出者のマイナンバーカード利用を可能とさせる住民基本台帳法等の改正に対応するため, 住民基本台帳システム等の改修を実施する。

二条城本格修理事業 債務負担行為設定

(令和3~5年度 500,000千円)

平成30年度から, 本丸御殿玄関, 御書院, 御常御殿の3棟の本格修理事業を実施しているが, 屋根や壁などの解体後の詳細調査の結果, 当初契約から, 構造補強方法等に変更が必要となり, 工費の増額と工期の延長が必要となったため, 債務負担行為を設定する。

二条城本格修理事業繰越明許費補正（85,000千円）

構造補強方法の変更に伴い、令和2年度に予定していた工事を、構造補強工事の実施後に行う必要が生じたため、繰越明許費を設定する。

（保健福祉局）

地域リハビリテーション推進センター，こころの健康増進センター及び児童福祉センターの一体化整備事業

債務負担行為設定（令和3年度 35,000千円）

障害保健福祉施策の総合的な推進，及び児童福祉施策の充実・強化を図るために取組を進めている3施設一体化整備事業について，土壤汚染調査で判明した土壤汚染の対策工事に着手する必要が生じたため，債務負担行為を設定する。

4 補正予算の財源内訳

(1) 一般会計

臨時交付金（地方単独分）の活用 △100【別表参照】
住民基本台帳法等の改正に対応するためのシステム改修 18

（単位：百万円）

項目	補正額	内 容
特定財源	108	国庫支出金△82，府支出金190
一般財源	32	財政調整基金32
合計	140	住民基本台帳法等の改正に対応するためのシステム改修 32

事業継続に向けた中小企業等担い手確保・育成支援事業 190

<参考1>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用状況

（単位：百万円）

	活用可能額 ア	活用済額 イ	9月補正後 残額 (ア-イ) ウ	11月補正 活用額		11月補正後 残額 (ウ-エ) オ	
				増額分 エ	減額分		
地方単独事業	14,661	14,920	△259	△100	340	△440	△159
国庫補助事業 の地方負担額	〔時期未定〕	1,654	〔時期未定〕				〔時期未定〕
合計		16,574		△100			

不足については、国への交付金の増額要望のほか、事業費確定に伴う不用額の減額による財源捻出により確保する。

<参考2>財政調整基金の状況

（単位：百万円）

元年度末 残高 (A)	積立見込額 (B)	令和2年度中						2年度末 残高見込額 (A+B-C)
		取崩額 (C)						
		当初予算	4月補正	5月補正	7月補正	9月補正	11月補正	
0	(※) 432	0	0	0	0	190	32	210

※ 元年度決算における実質収支黒字の積立て431百万円，運用益1百万円

<別表：臨時交付金の内訳>

(単位:百万円)

事業名	臨時交付金	
	地方 単独分	国補助事業の 地方負担分
(1) 新型コロナウイルス感染症への対応		
〔増額補正〕		
学校園における新型コロナウイルス感染症発生時の消毒作業【市独自】	40	
事業継続に向けた中小企業等担い手確保・育成支援事業の充実【府市協調】	150	
宿泊観光の促進による地域経済活性化事業【府市協調】	90	
「新しい生活スタイル」対応のための衛生対策等支援の充実【市独自】	60	
〔減額補正〕		
避難所における感染拡大防止対策	△37	
福祉避難所に対する衛生物資の確保	△19	
介護認定審査会における感染症対策の実施	△3	
G I G Aスクール構想の早期実現	△144	
京都市中小企業等緊急支援補助金	△40	
京都市観光事業者等緊急支援補助金	△8	
伝統産業づくり手支援事業	△20	
商店街緊急支援補助金	△16	
業界等が一体となった活性化支援事業	△150	
農産物等の販路拡大事業	△3	
合 計	△100	0